

施設長基礎研修の修了証発行条件

本協会の施設長基礎研修ではⅠ～Ⅲの3種目に分けて開催しており、受講の順番（Ⅰ～Ⅲ）は問わず3種目とも受講完了した受講者の皆様には、以下の条件で修了証を発行しております。

条件に合致しない場合は、3種目とも受講されても修了証を発行できないこととなりますのでご注意ください。

<修了証発行条件>

- ①1種目内に3コマ以上の未受講講義がある場合は、原則その種目全体を受け直すことが必要。
- ②1種目内に未受講講義が2コマ以下の場合はレポート提出を求め、レポート内容の良否で修了証を発行する。
- ③Ⅰ～Ⅲの3種目は3年間で2巡する研修なので、原則最初の受講後2巡以内ですべて受講することとする。
- ④研修時に配布するアンケートを提出すること。

※受講の順番（Ⅰ～Ⅲ）は問いません。